

秋田市告示第196号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条第1項第2号の規定により告示する。

令和5年6月23日

秋田市長 穂積 志

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
132	有限会社緑ヶ丘 薬局	秋田市飯島緑丘町 2番32号	有限会社緑ヶ丘薬局 代表取締役 長谷川 純子	令和5年 5月31日